

区政 Now ! (28年1月号)

「区政は区民を幸せにするシステムである」・・・西川太一郎

区政



先般、特別区長会会長として、塩崎厚生労働大臣に面会し、児童相談所の特別区への移管要請を行いました。子どもの不幸の最たるものと言える児童虐待から子どもを守るためには、住民に最も身近な区に児童相談所を移管し、一貫した支援体制の構築を図ることが重要であるとの考えのもと、引き続き、早期の児童相談所の事務移管に向け、国や都への働きかけを強めてまいります。

また、災害で一人の犠牲者も出さないまちを実現するため、東京都との大規模災害時における緊急避難に関する覚書の締結や、防災・減災まちづくりフォーラムの開催等の災害対策にも全力を挙げて取り組んでいるところです。

今後とも、様々な側面から、区民の皆様の不幸を減らす取組を進めてまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

● 児童相談所の特別区移管について塩崎厚生労働大臣に要請を行いました

- ◇ 12月2日、特別区長会会長として塩崎厚生労働大臣に面会し、児童相談所の特別区への移管要請を行いました。
- ◇ 現在、児童虐待事例等への対応は、都設置の児童相談所と区設置の子ども家庭支援センターの二元体制により運営されています。しかしながら、2つの機関が存在することにより、認識に温度差が生じ、迅速な対応や子どもの状況の変化に合わせたきめ細やかな対応が取れないなどの問題が生じています。特別区長会では、こういった課題を解決するため、これまで、特別区への児童相談所の移管について国や都と協議を進めてまいりました。
- ◇ 今回の塩崎厚生労働大臣への要請では、児童相談所の特別区への移管要望を改めて伝えるとともに、特別区として、児童虐待防止対策に関する積極的な役割を担っていく決意を示してまいりました。

● 末宗徹郎内閣府地方創生推進室次長をお招きし、地方創生に関する講演会を行いました

- ◇ 12月3日、「地方創生の課題と展望」と題し、末宗徹郎内閣府地方創生推進室次長から、荒川区職員に向けてご講演をいただきました。
- ◇ 当日は、全国で進行する人口減少に歯止めをかけるためには、地域にしごとをつくり、地方への新しいひとの流れをつくるとともに、働き方の改革等を行うことにより、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生率を向上させていくことが重要である等のご指摘をいただきました。
- ◇ 区でも現在、地方創生に関する計画の策定を進めているところですが、将来に渡って持続可能で活力ある地域社会を築いていくとともに、全国の自治体との共存共栄を図っていくために非常に重要なご指摘をいただきました。



末宗次長による講演会

主な事業

● 第2回荒川区総合教育会議を開催しました

- ◇ 12月15日、平成27年度第2回荒川区総合教育会議を開催しました。荒川区総合教育会議は、区長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことを目的とし、平成27年度から設置された会議です。



第2回荒川区総合教育会議

- ◇ 現在、荒川区総合教育会議では、教育に関する大綱を今年度中に策定すべく協議を進めています。なお、大綱に広く区民の皆様からのご意見を反映させるため、1月中旬からパブリックコメントを実施します。

● 東京都と「大規模な水害時における緊急避難に関する覚書」を締結しました

- ◇ 荒川流域において、3日間で総雨量548mmの大雨が降り、荒川の堤防が決壊した場合、西日暮里3、4丁目を除く区内のほぼ全域で最大5m程度の浸水が発生することが想定されています。
- ◇ このような大規模な水害が発生した際に、避難場所等に区民が避難する時間的余裕がない場合、都営住宅の共用部分を緊急避難先とすることについての覚書を、12月9日に東京都都市整備局と締結しました。
- ◇ 今後も、大規模な水害時における避難場所等の確保を進めてまいります。

● 防災・減災まちづくりフォーラムを開催しました

- ◇ 12月6日、区内各地区のまちづくり協議会の皆様の協力を得て、今年で6回目となる防災・減災まちづくりフォーラムを町屋文化センターにて開催しました。当日は、荒川区の防災・減災に関する取組を紹介するとともに、講師に、宮城県仙台市市名坂東（いちなぎかひがし）町内会会長の草貴子氏を迎え、「東日本大震災の体験より」と題し、震災の際に身の回りに起きた出来事や地域内での活動、震災を体験しての所感などについてご講演をいただきました。



草会長と西川区長

- ◇ 区では昨年9月に、都内で初となる国土強靱化基本法に基づく「荒川区防災・減災等に資する国土強靱化計画」を策定しました。また、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区の指定を受け、木密地域の改善に向けた取組を行うほか、震災時にも枯渴することのない消火用水を確保するため、「永久水利施設」を整備するなど、様々な防災・減災対策を行っています。



西川区長による挨拶の様子

- ◇ 今後とも、迫り来る大規模な災害に備えて、「燃えない・燃え広がらないまちづくり」の実現に全力で取組んでまいります。